

5年度 事業計画書

5年4月1日 から 6年3月31日まで

特定非営利活動法人 とりで

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
② 児童自立 生活援助 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等を退所、また義務教育を終えた15歳から22歳の子どもが入居し、生活援助、就労支援等を行い、自立を支援する。</li> <li>・一時保護専用施設はなれを運営、児童相談所と連携し一時保護委託を積極的に受ける。</li> </ul>	(A)随時 (B)そなえ 山口県岩国市 ゆめじ 広島県大竹市 はなれ 山口県岩国市 (C)そなえ 5名 ゆめじ 6名 はなれ 4名	(D)義務教育を終えた15歳～22歳の男子(ゆめじ)・女子(そなえ)  児童相談所から一時保護委託された2歳～17歳の男女  (E)そなえ6人 ゆめじ6人 はなれ6名	60,000
③ 小規模住居型児童 養育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育者の家庭に児童を迎え入れて養育を行う家庭養護の一環として、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童に対し、この事業を行う住居(ファミリーホーム)において、児童間の相互作用を活かしつつ、児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性</li> </ul>	(A)随時 (B)のぞみ 広島県大竹市 いちご 広島県大竹市 (C)のぞみ 4名 いちご 5名	(D)2歳から22歳の男女 (E)のぞみ6人 いちご6人	38,000

	及び社会性を養い、児童の自立を支援する。			
④ 子育て短期支援事業・夜間養育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何らかの理由により一時的に子どもの養育が困難となった家庭の子どもを数日間、あるいは夜間に預かり、生活支援を行う。(その家庭の担当となる地域の市役所と提携)</li> <li>・<b>子育て短期支援臨時特例事業を山口県岩国市より受託、専任人員を配置しより積極的に受け入れを行う。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 随時</li> <li>(B) 山口県岩国市・山口県玖珂郡和木町・広島県大竹市・広島県廿日市市・広島市</li> <li>(C) 22名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D) 一時的に子どもの養育が困難となった保護者とその子ども</li> <li>(E) のべ600人</li> </ul>	8,000
⑤ 障害児通所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 月曜日から金曜日 14時30分から17時30分</li> <li>(B) 山口県玖珂郡和木町</li> <li>(C) 8名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D) 就学している障害児</li> <li>(E) 20人</li> </ul>	18,000
⑥ 退所児童等アフターケア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりとしても機能する。また、法人の連携協定企業と退所児童等の就労受け入れや居住場所の確保に関する連携を行う。(自主事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 随時</li> <li>(B) 山口県内・広島県内</li> <li>(C) 4名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D) 児童養護施設、里親家庭等を退所した社会的養育経験者</li> <li>(E) のべ2000人</li> </ul>	10,000
⑦ 児童家庭支援センターを運営する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなど、専門的援助が必要な子ども家庭に対し、早期に支援を展開する。(自主事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 随時</li> <li>(B) 山口県岩国市・山口県玖珂郡和木町・広島県大竹市</li> <li>(C) 4名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D) 地域の対象児童やその保護者</li> <li>(E) のべ1200人</li> </ul>	100
⑩ 里親支援機関事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親（ファミリーホーム）委託のためのマッチング、里親の資質の向上を図るための研修機会の提供、里親に対する相談・援助や会議への参加、ホーム当番体制のフォローなど里親への支援を総合的に実施する。(自主事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 随時</li> <li>(B) 広島県大竹市</li> <li>(C) 3名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D) のぞみいちご</li> <li>(E) 12人</li> </ul>	100

⑪子どもの貧困対策に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の小学生から高校生までの子どもを対象とし、放課後に学習支援、土曜日に食事の提供等を行う。 令和5年度は、山口県岩国市で3か所、広島県大竹市で3カ所でこども食堂等の活動を行う。</li> <li>令和5年度も山口県岩国市より「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を受託し、ひとり親家庭や生活保護世帯、就学援助受給世帯など特に支援が必要な子どもを対象とした学習支援を行う。</li> <li>広島県大竹市より「地域子供の未来応援交付金」より補助金を受け安定的な運営を図る。</li> </ul>	(A) 随時 (B) 山口県岩国市・山口県玖珂郡和木町・広島県大竹市 (C) 20名	(D) 地域の対象児童 (E) のべ3000人程度	13,406
⑫就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童養護施設等の退所児童等を法人が運営する飲食店等で雇用し就労機会を確保、自立を支援する。</li> </ul>	(A) 令和4年4月 (B) 山口県岩国市 (C) 4名	(D) 児童養護施設、里親家庭等を退所した社会的養育経験者 (E) 10人	3,000
⑬法人の目的を達成するためのその他の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の目的を達成するためのその他事業を行う。</li> </ul>	(A) 随時 (B) 山口県岩国市・広島県大竹市 (C) 1名	(D) 地域の対象児童や保護者 (E) 未定	100

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位:千円)
①物品販売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会、講演会で講師が話した内容を録音した記録データを販売する。また、Tシャツやステッカー等のグッズ販売を行う。</li> </ul>	(A) 随時 (B) 県内全域 (C) 1名	(D) 専門職やテーマに興味のある県民 (E) 未定	100